

# 清須市第2次総合計画 前期基本計画の取組状況について

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは－としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性							施策の展開	
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目
1 101 安全で安心して暮らせるまちをつくる 治水対策の推進 (土木課)	総合的な治水対策が着実に進展し、浸水被害の軽減が図られています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	31.2% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	雨水貯留施設の整備・管理
		2	大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合 ※満足度調査	29.0% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理
		3	床上浸水被害の発生件数	0件 (平成27年)	4件 (平成28年)	0件 (平成29年)	0件 (平成31年)	○	3	水害に強い安全な河川づくり
		後期計画 追加予定	「水害対応ガイドブック」を知っている市民の割合 (%) ※満足度調査						4	民間雨水貯留浸透施設の設置支援
		【施策の評価と今後の方向性】 豊田川ポンプ場(平成27~34年度)及び堀江ポンプ場(平成27~35年度)の耐震・長寿命化整備など、大規模な施設整備事業については事業費を平準化して着実に事業を実施している。今後、他の排水ポンプ場の老朽化が進む中で、事業費を平準化しながらも緊急度などを勘案して、確実に排水能力の確保に努めていく。 また、「水害対応ガイドブック」を活用し、様々な機会を通じて水害対応情報の発信に努めている。今後、水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しへの対応に合わせて、より市民に分かりやすいガイドブックの内容を検討する。							5	市民に分かりやすい水害対応情報の発信
									6	水防施設の管理・運営
1 102 安全で安心して暮らせるまちをつくる 防災・減災対策の推進 (防災行政課)	「減災」の理念が行政・市民へ徹底され、災害への備えが充実しています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	26.1% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	防災体制の強化
		2	日頃から災害への備えをしている市民の割合 ※満足度調査	41.2% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	市民に分かりやすい防災情報の発信
		3	市内の住宅耐震化率	67% (平成25年度末)	71% (平成28年度末)	72% (平成29年度末)	95% (平成32年度末)	▲	3	地域防災リーダー養成講座の開催
		4	地域防災リーダー数	81人 (平成27年度末)	124人 (平成28年度末)	179人 (平成29年度末)	250人 (平成31年度末)	○	4	市民が行う防災活動への支援
		5	自主防災活動への参加者数	3,700人 (平成27年度)	4,067人 (平成28年度)	3,945人 (平成29年度)	4,100人 (平成31年度)	○	5	民間住宅耐震化の啓発・支援
		後期計画 追加予定	「地震防災ハザードマップ」を知っている市民の割合 (%) ※満足度調査						6	防災施設の管理・運営
【施策の評価と今後の方向性】 これまでに策定した「地域防災計画」や「業務継続計画(BCP)」に基づいて、今後は個別の災害対応業務の手順の見える化(マニュアル作成)を進めるとともに、実働訓練を実施し、マニュアルのブラッシュアップを図る。 地域防災リーダーの養成や自主防災組織の活動に対する支援を引き続き実施し、自主防災活動を活性化することにより、市民の自助・共助の意識の高揚を図る。 耐震改修については、費用負担が大きいなど、市民が実施するための課題があることから、市民が相談できる場を設けるとともに、除却工事に対する補助制度を創設するなど、耐震化率向上のための取組を多角的に進める。							7	避難行動要支援者名簿の管理等		
							8	災害時支援の実施		
							9	空家等対策の推進		

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは－としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性							施策の展開	
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目
1 103 安全で安心に暮らせるまちをつくる 防犯・交通安全対策の推進 (防災行政課)	関係機関との連携により総合的な防犯・交通安全対策が展開され、犯罪や交通事故が減少しています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	30.9% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	街路灯(防犯灯)の整備・管理
		2	日頃から住宅侵入盗への備えをしている市民の割合 ※満足度調査	63.7% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	見守りカメラの設置支援
		3	侵入盗(住宅対象)の認知件数	93件 (平成27年)	89件 (平成28年)	52件 (平成29年)	基準値から減少 (平成31年)	○	3	防犯活動等を行う団体への支援
		4	交通死亡事故発生件数	2件 (平成27年)	4件 (平成28年)	1件 (平成29年)	0件 (平成31年)	○	4	交通安全活動の実施
		【施策の評価と今後の方向性】 侵入盗(住宅対象)の発生率は近年県内でも高い水準にあるが、見守りカメラの設置に対する補助などの取組により、侵入盗(住宅対象)の認知件数は減少傾向にある。今後は見守りカメラの設置に対する補助とともに、市民の防犯意識を高めるための啓発活動など、ハード面・ソフト面をバランスよく実施していくとともに、西枇杷島警察署や防犯協会などの関係団体との協力体制の強化に努めていく。 名鉄新清洲駅・JR枇杷島駅では、安全性・防犯性などの観点から、有料自転車等駐車場の整備や自転車等放置禁止区域の指定を行うなどの対策を実施した。今後はその他の公共自転車等駐車場についても、利用者が安心して利用できる環境づくりを進める。							5	放置自転車等防止対策の実施
									6	交通災害共済制度の周知
									7	交通安全活動を行う団体への支援
1 104 安全で安心に暮らせるまちをつくる 消防・救急医療体制の充実 (防災行政課)	広域的な連携が強化されるとともに、非常備消防力が安定的に確保され、市民が安心できる消防・救急医療体制が整っています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	37.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	常備消防力・救急機能の確保
		2	火災発生件数	16件 (平成27年)	21件 (平成28年)	11件 (平成29年)	0件 (平成31年)	○	2	非常備消防力の確保
		3	救急車が到着するまでの平均所要時間	8.27分 (平成27年)	7.60分 (平成28年)	7.53分 (平成29年)	基準値から短縮 (平成31年)	○	3	防火の啓発
		4	消防団員数	283人 (平成27年度末)	285人 (平成28年度末)	287人 (平成29年度末)	293人 (平成31年度末)	○	4	救急医療体制の確保
		【施策の評価と今後の方向性】 清須市・北名古屋市・豊山町で組織する西春日井広域事務組合が行っている消防・救急業務について、平成28年度から救急車両を増車するとともに、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・清須市・北名古屋市・豊山町・大口町・扶桑町の6市3町が連携して尾張中北消防指令センターを設置し、消防通信指令業務の共同運用を開始したことにより、救急車が到着するまでの平均所要時間は短縮されており、今後も効果的・効率的な運営に努めていく。 消防団員数については、全国的に団員数の減少が問題となっている中で、おおむね定数に近い団員数を確保することができている。引き続き県による啓発活動なども利用しながら、市・消防団・地域で連携をとりながら、団員加入のための啓発活動等を実施していく。							5	応急手当技能の普及
2 201 子育てのしやすいまちをつくる 母子保健の充実 (健康推進課)	各種母子保健事業が充実し、安心して妊娠・出産・育児ができる体制が整っています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	31.5% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	妊婦等健診の実施
		2	ゆったりとした気分で過ごせる時間がある3歳児の保護者等の割合	69.5% (平成27年度)	74.7% (平成28年度)	74.7% (平成29年度)	基準値から上昇 (平成31年度)	○	2	パパママ教室の開催
		3	母子保健推進員数	44人 (平成28年4月1日)	49人 (平成29年4月1日)	52人 (平成30年4月1日)	60人 (平成32年4月1日)	○	3	ホームヘルパーの派遣
		後期計画追加予定	「子育て世代包括支援センター」を知っている市民の割合(%) ※満足度調査						4	一般不妊治療への支援
		後期計画追加予定	今後もこの地域で子育てしていきたいと思う3歳児の保護者等の割合(%)						5	乳幼児健診等の実施
		【施策の評価と今後の方向性】 少子化や核家族化の進行など社会環境が変化する中であっても、妊産婦が孤立せず、妊娠・出産期を安心して迎えることができる環境をつくるため、平成30年度から「子育て世代包括支援センター」の運営を開始するとともに、産前・産後サポート事業、産後ケア事業などを開始した。今後は妊娠前や妊娠期といった早期から子育て期にわたって、切れ目なく包括的な支援を行うことにより、産後うつや虐待の予防に努めていく。 地域での相談支援体制の充実に向けて、母子保健の身近な相談役となる母子保健推進員の養成とその資質の向上はかせないことから、引き続き定期的に養成講座・フォローアップ講座を開催する。							6	乳幼児訪問指導等の実施
									7	母子の健康教育・健康相談の充実
									8	母子保健推進員との連携

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは―としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性							施策の展開		
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目	
202	子育てのしやすいまちをつくる  子育て支援の充実 (子育て支援課)	市民ニーズに応じた子育て支援が充実し、安心して子育てと仕事・社会活動が両立できるまちになっています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	32.7% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	保育・幼児教育の充実
			2	公立保育園の利用者満足度	90.8% (平成28年度)	同左	93.1% (平成29年度)	基準値から上昇 (平成31年度)	○	2	多様化する保育ニーズへの対応
			3	公立幼稚園の利用者満足度	85.0% (平成28年度)	同左	88.4% (平成29年度)	基準値から上昇 (平成31年度)	○	3	子育て支援サービスの充実
			4	保育園の入園待機児童数	0人 (平成28年4月1日)	0人 (平成29年4月1日)	0人 (平成30年4月1日)	0人 (平成32年4月1日)	○	4	放課後等における活動の場の充実
			後期計画 追加予定	子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」を知っている市民の割合(%) ※満足度調査						5	子育て情報の発信
			【施策の評価と今後の方向性】 保育園の入園状況については、3歳未満児の入園希望が増加傾向にある中で、保育士の増員や施設の拡充などにより入園待機児童数ゼロを維持している。さらに、現在進めている民間認定こども園の平成32年度開設に向けた取組など、民間の知恵・資金等を有効に活用し、ニーズに応じた保育量を着実に確保する。放課後児童クラブと放課後子ども教室の登録児童数はともに増加傾向にある。平成31年度からは全ての小学校で放課後子ども教室を実施するなど、引き続き児童の放課後等における場の拡充を進める。子育て情報を発信する「キヨスマ」については、利用者の意向を把握しながら、さらなる活用方法を検討する。							6	児童手当の支給
										7	医療費助成の実施
										8	私立幼稚園通園への支援
203	子育てのしやすいまちをつくる  学校教育の充実 (学校教育課)	学校教育が充実するとともに、学校施設の安全性が確保され、児童・生徒の生涯にわたっての成長の基盤を形づくり、自ら進んで学習に取り組む意欲を高める教育環境が構築されています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	27.5% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	きめ細やかな学習指導
			2	学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合	82.1% (平成28年度)	同左	74.8% (平成29年度)	基準値から上昇 (平成31年度)	▲	2	学校・家庭・地域の連携強化
			3	学校施設長寿命化計画に基づき改修を実施した小・中学校数	0校 (平成27年度末)	0校 (平成28年度末)	2校 (平成29年度末)	7校 (平成31年度末)	○	3	外国語教育の充実
			【施策の評価と今後の方向性】 児童・生徒へのアンケートの結果において、「学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合」が減少している現状を踏まえて、親切・丁寧な指導や分かりやすい授業の実施、おいしい給食の提供など、アンケート結果の分析に基づいて改善に努める。学習指導要領の改訂について、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面实施されることに伴って、外国語教育の充実など、改訂に対応したきめ細やかな教育を推進する。老朽化が進む学校施設について、児童・生徒の安全かつ快適な学習環境を確保するため、平成33年度までの間にかけて、市内全小・中学校の長寿命化整備を計画的に実施する。加えて、平成31年度に市内全小・中学校の普通教室等に空調設備を設置することにより、学習環境の改善を図る。							4	相談支援体制の充実
										5	特別支援体制の充実
										6	いじめ問題への対策の実施
										7	義務教育施設の整備・管理
										8	学校給食の充実
										9	就学困難な児童・生徒への支援
										10	各種学校就学への支援
										11	入学祝品・卒業記念品の支給

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは－としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性							施策の展開		
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目	
2 204	子育てのしやすいまちをつくる  ひとり親家庭への支援の充実 (子育て支援課)	生活に不安を抱えるひとり親家庭への自立支援の体制が充実し、ひとり親家庭が安心して暮らすことができます。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	14.9% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	家庭生活支援員の派遣
			2	自立支援教育訓練・職業訓練給付金の活用件数	3件 (平成27年度)	2件 (平成28年度)	3件 (平成29年度)	5件 (平成31年度)	○	2	自立に向けた技能・資格取得への支援
			3	ひとり親家庭からの就労相談による就労者数	10人 (平成27年度)	10人 (平成28年度)	19人 (平成29年度)	20人 (平成31年度)	○	3	相談支援体制の充実
			【施策の評価と今後の方向性】 インターネットやスマートフォンなどが普及し、就労情報が簡単に入手できるようになったことにより、窓口へのひとり親家庭からの就労相談件数は減少傾向にある。しかしながら、対面によるきめ細やかな相談支援によって就労につながるケースもあることから、「子育て世代包括支援センター」や「キヨスマ」などを通じて、相談窓口の認知度向上に努める。 悩みや不安を抱えるひとり親家庭の孤立化を防ぐため、相談支援体制の充実を図るとともに、ボランティア団体等と連携しながら、身近な地域で相談ができる環境づくりを進める。							4	施設における保護等の実施
										5	各種手当の支給
										6	医療費助成の実施
2 205	子育てのしやすいまちをつくる  青少年健全育成の推進 (生涯学習課)	青少年健全育成の重要性について市民一人ひとりの認識が深まり、学校・地域・家庭のつながりを通じて、青少年の健全な育成が推進されています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	16.3% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	青少年健全育成・家庭教育の啓発
			2	青少年が健全に成長していると思う保護者等の割合 ※満足度調査	62.3% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	地域人材を活用した家庭教育支援
			後期計画 追加予定	成人式の出席率 (%)						3	成人式の開催
			【施策の評価と今後の方向性】 家庭教育講演会や親子ふれあい広場の開催など、引き続き子育て交流の場や親の学びの機会を提供することにより、市民の家庭教育に対する意識を高めるとともに、学校・地域・家庭のつながりを通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりに努める。 新成人による実行委員会が企画運営を行っている成人式については、引き続き若者が自分たちの手でつくる成人式を支援し、地域への愛着や仲間とのつながりを深める取組を推進する。							4	青少年健全育成活動を行う団体への支援
3 301	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる  健康づくりの推進 (健康推進課)	市民一人ひとりの生活習慣の改善と健康づくりが進み、こころもからだも元気なまちになっています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	36.9% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	各種健(検)診の推進
			2	健康的な生活習慣を心がけている市民の割合 ※満足度調査	70.1% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	健康教育・健康相談の充実
			3	睡眠による休養を十分とれていると思う市民の割合 ※満足度調査	55.3% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	3	心の健康相談体制の充実
			4	市民の喫煙率 ※満足度調査	15.2% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から減少 (平成30年度)	—	4	食生活改善推進員との連携
			後期計画 追加予定	食生活改善推進員数 (人)						5	感染症対策の実施
			後期計画 追加予定	ゲートキーパー養成講座の延べ受講者数 (人)						6	保健センターの管理・運営
			【施策の評価と今後の方向性】 健康的な生活習慣の確立・疾病の発症予防と重症化予防・地域で支え合う健康づくりを柱とする「健康日本21清須計画」に基づいて、これまでに個別がん検診の拡充や受診勧奨、健康教育・健康相談の充実などを進めてきたが、平成30年度に実施する計画の中間評価の結果を踏まえて、今後の取組の改善に努める。 近年自殺者数が高い水準で推移する中で、国から地域の実状に応じた自殺対策のための計画策定を求められている点を踏まえて、平成30年度に自殺対策計画を策定し、今後は計画に基づく取組を推進する。 市民の健康づくりに対する意識の向上に向けて、身近な地域で食を通じた健康づくり活動を行う食生活改善推進員の養成とその資質の向上はかせないことから、引き続き定期的な養成講座などを開催する。								

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは―としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性						施策の展開			
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目	
302	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる  地域福祉の充実(社会福祉課)	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	26.9% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	民生委員・児童委員との連携	
		2	民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合 ※満足度調査	41.7% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	人権擁護委員との連携	
		3	人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合 ※満足度調査	15.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	3	社会福祉協議会への支援	
		【施策の評価と今後の方向性】 民生委員・児童委員や人権擁護委員が行っている活動について、引き続き広報紙などを通じて積極的に市民周知を図り、地域の中にその活動内容を浸透させることにより、民生委員・児童委員や人権擁護委員を中心とした地域福祉活動の充実を図る。 民生委員・児童委員や人権擁護委員については高齢化が進行しており、新しい担い手の確保が課題である。地域の中にその活動内容を浸透させることを通じて、新しい担い手を確保するとともに、活動に対する市の支援のあり方を検討する。								4	ボランティア活動への支援
								5	社会福祉施設の管理・運営		
303	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる  高齢者福祉の充実(高齢福祉課)	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	28.1% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	在宅生活への各種支援	
		2	自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合 ※満足度調査	73.5% (平成28年度)	同左	75.6%※個別調査 (平成29年度)	基準値から上昇 (平成30年度)	○	2	介護予防・認知症施策の推進	
		3	介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率	15.5% (平成27年度末)	15.9% (平成28年度末)	15.8% (平成29年度末)	17.5%未満 (平成31年度末)	○	3	地域包括ケアシステム構築の推進	
										4	介護保険事業の安定的な運営
										5	生きがいがづくり・社会参加の推進
		【施策の評価と今後の方向性】 市町村が中心となって、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする「介護予防・日常生活支援総合事業」が平成29年度から開始したことなどに伴って、要支援・要介護認定率は目標値を下回る水準で推移している。引き続き身近な場で介護予防に取り組める環境づくりや、認知症になっても安心して暮らせるやさしい地域づくりなど、総合事業を推進することにより目標値の達成に努める。 平成37年には団塊の世代が75歳以上になるなど、今後も老年人口の増加が見込まれる中において、特別養護老人ホーム等については、施設整備などにより利用ニーズへの対応を行う。								6	医療費助成の実施
								7	施設における保護等の実施		
								8	高齢者を対象とした各種教室・講座の開催		
304	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる  障害者(児)福祉の充実(社会福祉課)	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	18.9% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	総合的な障害者支援	
		2	基幹相談支援センターへの新規相談件数	93件 (平成27年度)	82件 (平成28年度)	86件 (平成29年度)	基準値を維持 (平成31年度)	○	2	障害のある児童への支援	
		3	手話奉仕員養成講座の延べ受講者数	63人 (平成27年度末)	77人 (平成28年度末)	98人 (平成29年度末)	100人 (平成31年度末)	○	3	相談支援体制の充実	
										4	障害者支援施設の運営等への支援
【施策の評価と今後の方向性】 基幹相談支援センターについては、障害者の総合相談窓口として徐々に認知されてきており、新規相談件数は基準値の水準を維持している。今後もサービス利用に関する相談だけでなく、日常生活全般に関する相談まで幅広く行い、適切な支援につなげていく。 手話奉仕員養成講座については、希望者が受講しやすい環境をつくるため、平成28年度から北名古屋市・豊山町と連携して、入門・基礎・レベルアップの各課程をローテーションで実施している。受講者数は着実に増加しているが、引き続き受講者数の確保に向けて内容の改善に努める。 障害者(児)のサービス利用は増加傾向にあり、特に障害児サービスの利用が増加している。平成30年度から始まった「障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づいて、地域の居住の場としてのグループホームの充実など、利用ニーズへの対応を行う。								5	各種手当の支給		
								6	各種助成の実施		
								7	医療費助成の実施		

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは―としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性						施策の展開					
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目			
3  305	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる  医療保険・年金制度の適正運営(保険年金課)	安定的な財政運営や医療費増加の抑制などにより、持続可能な制度運営が行われています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	22.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	国民健康保険事業の安定的な運営		
			2	国民健康保険税(現年度課税分)の徴収率	92.98% (平成27年度)	92.89% (平成28年度)	93.01% (平成29年度)	基準値から上昇 (平成31年度)	○	2	国民健康保険税の適正確保		
			3	特定健康診査の実施率	48.9% (平成26年度)	44.1% (平成27年度)	45.9% (平成28年度)	60.0%以上 (平成31年度)	▲	3	国民健康保険加入者への保健事業の推進		
			4	特定保健指導の実施率	21.1% (平成26年度)	30.6% (平成27年度)	20.0% (平成28年度)	60.0%以上 (平成31年度)	▲	4	後期高齢者医療事業の安定的な運営		
			5	後期高齢者健康診査の実施率	31.5% (平成27年度)	32.6% (平成28年度)	34.0% (平成29年度)	35.0%以上 (平成31年度)	○	5	後期高齢者医療保険加入者への健康診査の推進		
			【施策の評価と今後の方向性】 国民健康保険制度については、制度の安定化を図るため、国の財政支援が拡充されるとともに、平成30年度からは県が財政運営の責任主体となっている。これに伴い、標準的な税率・収納率に基づいた事業納付金を県に納付することとなるため、運営状況を定期的に検証し、安定的な財政運営に努める。口座振替の推奨などに重点的に取り組んだことにより、国民健康保険税の徴収率は基準値から上昇している。あわせて、税率についても平成30年度に改定を行っており、今後も運営状況の検証に基づきながら、定期的に税率の改定を行っていく。 特定健康診査・特定保健指導については、40歳・50歳代の受診率が低く、目標達成が難しい状況となっている。これまでの取組状況の結果を踏まえて、若い世代への受診勧奨や、市内商工業者等と連携した取組を強化するなど、新たな取組を検討しながら実施率の向上を図る。									6	国民年金制度の周知等
3  306	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる  生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施(社会福祉課)	生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が適正に実施され、生活困窮者のセーフティネットが確立しています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	13.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	生活保護制度の適正な実施		
			2	生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	12人 (平成27年度)	14人 (平成28年度)	17人 (平成29年度)	20人 (平成31年度)	○	2	生活困窮者自立支援制度の適正な実施		
			3	自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数	10人 (平成27年度)	8人 (平成28年度)	9人 (平成29年度)	20人 (平成31年度)	▲				
			【施策の評価と今後の方向性】 全国的な生活保護受給者数の動向は、平成27年をピークに減少に転じているものの、高齢者世帯の増加により依然として高い水準となっている。本市における生活保護受給者数も、平成29年をピークとして横ばい傾向が続いており、全国的な傾向と同様、高齢者世帯の増加が続いている。こうした状況の中で、就労支援については自立助長ケースを選定し、集中的な就労支援を行うことにより、就労者数の増加につなげることができており、引き続き取組を推進する。 生活保護に至る前の自立支援策の強化などを目的に行っている生活困窮者自立相談支援事業については、景気の回復等の影響により、相談件数がおおむね横ばいで推移していることもあり、目標達成は難しい状況となっているが、今後も就労支援員等による支援を着実に進めていく。あわせて、「貧困の連鎖」を断ち切るための取組として、生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や進学支援を行う。										
4  401	便利で快適に暮らせるまちをつくる  市街地整備の推進(新清洲駅周辺まちづくり課)	駅周辺を中心とする市街地整備が着実に進展し、土地の有効利用が進み、安心して快適な生活基盤がつけられています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	31.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	名鉄新清洲駅周辺整備の推進		
			2	新清洲駅北土地区画整理事業の推進	事業計画決定 (平成26年度)	事業の進捗 (平成28年度)	事業の進捗 (平成29年度)	事業の進捗 (平成31年度)	○	2	JR清洲駅周辺整備の推進		
			3	清洲駅前土地区画整理事業の推進	事業認可 (平成27年度)	事業の進捗 (平成28年度)	事業の進捗 (平成29年度)	事業の進捗 (平成31年度)	○	3	鉄道高架化整備の推進		
			【施策の評価と今後の方向性】 新清洲駅北土地区画整理事業については、平成28年度に仮換地指定を終え、平成30年度から整備工事に着手するなど着実に事業を実施している。平成30年度以降の移転補償対象残存件数は28件(全48件)となり、平成36年度までに全ての移転補償を完了できるように地権者との交渉を行う。 清洲駅前土地区画整理事業については、平成29年度に仮換地指定を終え、平成30年度から整備工事に着手するなど着実に事業を実施している。引き続き事業主体である組合を支援し、事業の進捗を図る。 鉄道高架化整備については、平成29年度に仮線用地の都市計画道路及び緑地の都市計画を決定し、平成30年度に事業認可を受けた。今後は用地買収などを実施し、事業の進捗を図る。									4	春日地区の市街地整備の推進
										5	地域に応じた市街地整備の検討		
										6	地籍調査の実施		

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは―としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性							施策の展開		
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目	
4 402	便利で快適に暮らせるまちをつくる  道路・橋梁の整備・適正管理の推進 (土木課)	国や県と連携した道路網の整備と、道路・橋梁の計画的な修繕が着実に進展し、道路利用者の利便の増進と安全確保が図られています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	30.5% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	道路の適正な管理
			2	市内の道路網が充実していると思う市民の割合 ※満足度調査	40.2% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	道路の計画的な修繕
			3	道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数	3件 (平成27年度)	5件 (平成28年度)	3件 (平成29年度)	0件 (平成31年度)	○	3	広域幹線道路・地域内連絡幹線道路の整備
			【施策の評価と今後の方向性】 橋梁や道路舗装、横断歩道橋等について、点検を実施し、修繕計画を策定した上で計画的な修繕を進めるサイクルが構築されており、今後もこのサイクルにより利用者の安全確保に努めるとともに、整備コストの削減・平準化を図る。なお、点検に基づく修繕だけでは対応しきれない市道の損傷箇所も多数あることから、点検時に作成した市道の劣化状況図などを活用しながら、安全上対応が必要な箇所の修繕を優先的に実施する。歩道の整備を含めた道路改良については、学校の通学路など、特に対応が必要な箇所を検討し、優先順位付けを行った上で、順次整備を実施する。平成32年度に開通予定の都市計画道路清須新川線(桃栄跨線橋)など、引き続き県と連携した整備を進め、市内道路網の充実を図る。								
									5	橋梁の予防的・計画的な修繕	
									6	橋梁の整備	
4 403	便利で快適に暮らせるまちをつくる  上下水道の安定供給・下水道の充実 (上下水道課)	水道管の耐震化が着実に進展するとともに、水道事業が適正に運営され、水道水が安定的に供給されています。  下水道の計画的な整備が着実に進展し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全が図られています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	32.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	水の安定供給
			2	下水道普及率	20.3% (平成27年度末)	23.8% (平成28年度末)	26.5% (平成29年度末)	36.2% (平成31年度末)	○	2	水道管の耐震化整備
			3	下水道管(清須市給水区域)の耐震化率	8.8% (平成27年度末)	9.0% (平成28年度末)	9.3% (平成29年度末)	10.1% (平成31年度末)	○	3	下水道(汚水)の整備
			【施策の評価と今後の方向性】 公共下水道(汚水)の面整備の進捗に伴って、下水道普及率は着実に増加している。工事説明会や供用開始説明会、接続の積極的な勧奨などにより、公共用水域の水質保全などへの寄与度について丁寧に説明のうえ、接続率が向上するよう引き続き市民へ働きかけを行う。今後の公共下水道への排水量の推移を見据えて、持続的に下水道事業の健全な経営を行っていくため、平成31年度から公営企業会計に移行するための取組を進めるとともに、その情報などを活用した経営戦略の策定を進める。清須市給水区域における配水管の耐震化を進めるため、引き続き春日地区配水管路等耐震化計画に基づき、配水管の耐震化整備を着実に実施する。								
									5	下水道事業への地方公営企業法適用	
									6	流域下水道関連施設の管理・運営	
4 404	便利で快適に暮らせるまちをつくる  水辺空間と緑地の充実 (都市計画課)	市民協働による河川環境美化や都市緑化が進展し、市民が水と緑を感じ、ふれあうことができる空間が形成されています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	32.0% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	公園・緑地の整備・管理
			2	市内に良好な水辺空間が保たれていると思う市民の割合 ※満足度調査	36.9% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	遊具施設等の整備
			3	都市公園の面積	255,614㎡ (平成27年度末)	259,714㎡ (平成28年度末)	259,714㎡ (平成29年度末)	260,000㎡ (平成31年度末)	○	3	河川沿い歩道の整備・管理
			【施策の評価と今後の方向性】 平成28年度に春日学校橋西地区及び春日新橋西地区内の3公園の供用を開始した。今後も目標値の達成に向けて、ワークショップ等による市民意見の聴取を実施しながら、西田中1号公園・2号公園などの整備を進める。これまでも公園施設長寿命化計画に基づいて、都市公園の遊具の計画的な改築更新を実施してきたが、引き続き同様の考え方により、点検結果等に基づいた計画的な改築更新を行う。庄内川・新川・五条川の水辺空間を活用した市民の憩いの場所づくりを進めるため、五条川左岸高水敷の散策路整備を進めている。今後は整備した水辺の散策路のネットワークを活用して、より魅力的な水辺空間の形成に努める。								
									5	かわまちづくり事業の推進	
									6	清須アダプト・プログラムの実施	
									7	都市緑化への支援	
									8	児童の緑化活動への支援	

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは―としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性						施策の展開			
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目	
4 405 公共交通の充実 (企画政策課)	「あしがるバス」 を中心とした公共 交通網が充実し、 市内移動の利便性 が向上していま す。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	33.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	コミュニティバスの運行	
		2	「あしがるバス」を知っている市民の割合 ※満足度調査	97.1% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	レンタサイクルの運営	
		3	「あしがるバス」の1便あたりの利用者数	オレンジ:5.2人 グリーン:4.9人 サクラ:5.5人 (平成27年度)	オレンジ:5.8人 グリーン:5.5人 サクラ:7.0人 (平成28年度)	オレンジ:6.4人 グリーン:5.8人 サクラ:6.9人 (平成29年度)	オレンジ:5.6人 グリーン:5.7人 サクラ:6.2人 (平成31年度)	◎	3	各種イベント等を通じた利用促進	
				4	ルート・ダイヤ等の見直し						
		後期計画 追加予定	「あしがるバス」を利用したことがある市民の割合(%) ※満足度調査						5	福祉有償運送制度の運用	
【施策の評価と今後の方向性】 「あしがるバス」の利用者数については、市民意識調査や利用者・非利用者を対象としたアンケート調査の結果などを活用して、定期的なルート・ダイヤ改正を実施するとともに、利用促進イベント・一日無料デー等の利用促進事業を継続的に実施してきたことにより順調に増加しており、1便あたりの利用者数についても目標値を上回る状況となっている。平成30年度には新たに「フルルート」を新設しており、今後も利用者数の増加が見込まれることから、新たな目標値を設定した上で、引き続き利用促進を図っていく。 アンケート調査の結果においては、若い年齢層の方の「あしがるバス」の認知度が低くなっていることから、若い年齢層の方をターゲットにした啓発を積極的に進める。											
4 406 ごみの減量化と資源化の推進 (生活環境課)	市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化と資源化の取り組みがより一層浸透し、循環型社会が構築されています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	40.8% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	ごみの適正な処理	
		2	市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量	641g (平成27年度)	622g (平成28年度)	611g (平成29年度)	583g (平成31年度)	○	2	ごみ減量化・再資源化の啓発	
		3	リサイクル率(ごみの資源化量/ごみの排出量)	17.1% (平成27年度)	16.1% (平成28年度)	15.6% (平成29年度)	21.0% (平成31年度)	▲	3	資源回収活動への支援	
		【施策の評価と今後の方向性】 平成29年度からごみ分別アプリ「さんあーる」の提供を開始するなど、ごみの減量化・再資源化の啓発活動を積極的に行ってきたことにより、市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量は着実に減少している。今後も小学生等を対象とした環境学習出前講座の開催や、市民が行うごみ減量化活動への支援など、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進する。 民間の資源回収ステーションの増加などに伴って、リサイクル率は減少傾向にある。現在は市内4か所で資源ステーションを開設しているが、社会状況の変化を踏まえて、そのあり方についての検討を行う。									
		4	ごみ減量化活動への支援								
5	資源回収施設の管理・運営										
6	し尿の適正な処理										
4 407 環境保全の推進 (生活環境課)	環境の保全や公害の未然防止が図られ、市民にとって良好な生活環境が保たれています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	27.9% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	地域環境の保全	
		2	環境負荷の低減を心がけている市民の割合 ※満足度調査	66.0% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	公害調査等の実施	
		3	市内の公害発生件数	0件 (平成27年度)	1件 (平成28年度)	0件 (平成29年度)	0件 (平成31年度)	○	3	浄化槽清掃への支援	
		【施策の評価と今後の方向性】 基準値を超える公害はおおむね発生していない状況である。苦情については毎年度10件から20件程度あるが、現地調査の上、発生原因を特定して対処を行っている。 市民の環境負荷低減に対する意識を高めるため、これまで太陽光発電導入への支援を行ってきたが、平成30年度からは太陽光発電システムに加え、エネルギー管理システム(HEMS)、燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電池、電気自動車等充電施設への補助を開始した。環境負荷低減のための設備導入への支援については、今後も技術の進歩や社会状況の変化が予想されることから、市民ニーズに対応した補助制度の検討を行う。									
		4	太陽光発電導入への支援								
5	環境負荷低減対策の実施										
6	墓地の管理・運営										

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは―としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性						施策の展開			
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目	
4 408	便利で快適に暮らせるまちをつくる  斎苑施設の整備 (生活環境課)	斎苑施設が整備され、市民が身近な場所で葬儀等を営むことができる環境が確保されています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	16.3% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	斎苑施設の整備
			2	都市計画決定手続きの推進	都市計画決定に向けた調査等 (平成27年度)	都市計画決定に向けた調査等 (平成28年度)	都市計画素案に関する公聴会の開催等 (平成29年度)	都市計画決定 (平成29年度)	○	2	周辺対策事業の実施
			3	斎苑施設整備の推進	—	—	用地買収の実施等 (平成29年度)	整備の進捗 (平成31年度)	○		
			<b>【施策の評価と今後の方向性】</b> 平成30年7月に斎苑施設の都市計画を決定した。清須市・あま市で組織する五条広域事務組合を中心に、今後は周辺地区住民の生活環境の向上のための事業を実施しながら、平成32年度の整備完了を目標として斎苑施設の整備を推進する。 現在は造成工事に着手しており、平成31年の中ごろまでに造成工事を実施した後、建築工事を実施する予定。								
5 501	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる  観光の振興 (産業課)	地域資源を活用した観光の振興が図られ、地域の活力が醸成されるとともに、市外からの来訪者が増加しています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	23.2% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	魅力あるまつりの開催
			2	休日の滞在人口率（休日14時、15歳以上80歳未満）	87.2% (平成27年)	88.7% (平成28年度)	88.5% (平成29年度)	92.4% (平成31年度)	▲	2	観光施設への誘客促進
			3	清洲城の入場者数	85,069人 (平成27年度)	78,273人 (平成28年度)	72,378人 (平成29年度)	90,000人 (平成31年度)	▲	3	清洲ふるさとのやかたの活用
									4	観光等を担う地域人材の育成・活用	
									5	観光アクセスの充実	
			<b>【施策の評価と今後の方向性】</b> 清洲城の入場者数は、無料ゲームアプリの提供やボランティア武将隊のおもてなし事業など、様々な誘客促進事業を実施してきたが、武将観光の斜陽化や近隣地域における観光施設の多様化などの影響により、平成27年度をピークに減少に転じている。目標達成は難しい状況ではあるが、市内で最も多くの集客数を誇るキリンビール名古屋工場や県貝殻山貝塚資料館など市以外の主体との連携により、相乗的に誘客を促進する事業を展開する。 休日の滞在人口率については、目標達成のためには年間を通じた恒常的な交流人口の拡大が必要であり、目標の達成は難しい状況である。今後、平成32年度に予定されている県貝殻山貝塚資料館のリニューアルを見据えて、清洲ふるさとのやかたを含む清洲城周辺施設を中心としたにぎわいを創出するため、様々な角度からの検討を進める。						6	観光情報発信力の強化	
									7	観光活動を行う団体への支援	
									8	地域間交流・連携の推進	

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは―としている。

政策・施策 (施策の担当課)		施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性						施策の展開		
			No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目
5 502	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる  商業・工業の振興 (産業課)	商業・工業の振興と安定が図られ、中小事業者をはじめとする市内の商工業者がいきいきと活動しています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	17.0% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	商工会等への支援
			2	市内の民営事業所数	2,636事業所 (平成26年7月1日)	2,495事業所 (平成28年6月1日)	統計調査 未実施	基準値を維持 (平成31年度)	▲	2	高度先端産業立地の推進
			3	市内の民営事業所の従業者数	28,609人 (平成26年7月1日)	28,535人 (平成28年6月1日)	統計調査 未実施	基準値から上昇 (平成31年度)	○	3	企業の再投資への支援
			4	創業支援事業による創案件数(北名古屋 市、豊山町等の窓口を含む。)	計画に基づく 事業開始 (平成28年度)	9件 (平成28年度)	15件 (平成29年度)	30件 (平成32年度)	○	4	資金融資制度の利用促進
										5	商工業の魅力発信
										6	創業者への支援体制の構築
<p>【施策の評価と今後の方向性】 平成26年から平成28年にかけて、市内の民営事業所数は減少しており、卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業の事業所の廃業が多くなっている。また、平成24～26年の期間と比較して、平成26～28年は事業所の新設数も減少している現状を踏まえて、商工会との連携を図りながら、市内における新規創案件数の増加とその育成に重点的に取り組む。 市内の民営事業所の従業者数については、おおむね横ばいで推移しているが、今後成長が見込まれる高度先端分野における工場等の新増設に対する支援などにより、市内における雇用の拡大を進める。</p>											
5 503	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる  都市近郊農業の振興 (産業課)	農地の多面的機能を生かして、都市開発と均衡の取れた農業の振興が図られ、農家だけでなく市民全体がその利益を享受しています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	14.5% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	生産農家等への支援
			2	地産地消を心がけている市民の割合 ※満足度調査	36.9% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	耕作放棄地対策の実施
			3	市内の耕作放棄地面積	20,165㎡ (平成27年度末)	27,380㎡ (平成28年度末)	28,145㎡ (平成29年度末)	18,000㎡ (平成31年度末)	▲	3	農業体験の機会提供
										4	食育の推進
										5	農業用施設の整備
										6	農地等保全活動への支援
<p>【施策の評価と今後の方向性】 農業者の高齢化、担い手の不足などに伴い、市内の耕作放棄地面積は増加を続けている。県農地中間管理機構への農地の貸し出しや、市の農地バンク制度の推進を図っているが、借り手である担い手農家が少なく、新規参加者がいないことにより耕作放棄地面積の減少にはつながっていない状況である。引き続き農地パトロール等を通じて土地所有者に適切な管理を依頼するとともに、新規就農者に対する支援や農業体験塾の開催などを通じて、新たな担い手の育成に取り組む。 清須市の伝統野菜や地元野菜への理解を深め、地産地消に対する意識を高めるため、引き続き保育園児や小・中学校の児童・生徒を対象とした農業体験や、食育まつりなどを実施する。</p>											
5 504	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる  消費生活の擁護 (産業課)	市民が利用しやすい消費生活相談体制を通じて消費生活の擁護が図られ、市民が安心して豊かな消費生活を営むことができます。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	16.1% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	相談支援体制の充実
			2	市の消費生活相談窓口を知っている市民の割合 ※満足度調査	33.9% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	消費者問題の啓発
			3	消費生活相談窓口の年間開設日数	69日 (平成27年度)	71日 (平成28年度)	195日 (平成29年度)	200日以上 (平成31年度)	○	3	金融信用貸付制度の利用促進
			後期計画 追加予定	消費生活相談窓口における相談件数 (件)							
<p>【施策の評価と今後の方向性】 平成29年度から消費生活センターを開設し、消費生活相談窓口を強化したことにより、消費生活相談の件数は大きく増加している。今後は消費生活センターの市民への周知を積極的に行い、その認知度を高めることにより、市民が気軽に相談できる環境づくりを進める。 ネットビジネスや宅配サービスの普及などにより、今後も消費者トラブルの増加が見込まれる中で、被害を未然に防止するため、消費生活出前講座を積極的に開催し、市民の意識向上を図る。</p>											

※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは―としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性							施策の展開				
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目			
6 601	豊かなこととからだをはぐむまちをつくる  生涯学習の充実 (生涯学習課)	生涯学習に関する講座と情報発信が充実し、学びを通じて広く市民によるこびや生きがいはぐまれています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	26.1% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	生涯学習講座の開催		
			2	生涯学習講座の参加者満足度	93.0% (平成27年度)	88.5% (平成28年度)	96.3% (平成29年度)	95.0% (平成31年度)	○	2	サタデーキッズクラブの開催		
			3	図書館の来館者数	175,800人 (平成27年度)	177,540人 (平成28年度)	189,379人 (平成29年度)	200,000人 (平成31年度)	○	3	生涯学習を担う地域人材の育成・活用		
			【施策の評価と今後の方向性】 生涯学習講座の参加者満足度は高い水準で推移しており、質の高い講座を実施することができている。引き続き、アンケートの結果を活用して、講座内容の質を高めるとともに、市民ニーズに対応したコース設定を行う。地域に密着した利用者サービスの充実や官民学コラボによるイベントの実施に加えて、蔵書構成が整いつつあることが相乗効果となり、図書館の来館者数は順調に増加を続けている。特に市内事業者をはじめとした様々な主体とのイベントの開催は、図書館利用のきっかけづくりに大きな役割を果たしており、今後も内容を検討しながら実施を続ける。										
			4	平和学習の機会提供									
			5	公民館等の管理・運営									
6	利用しやすい図書館づくり												
6 602	豊かなこととからだをはぐむまちをつくる  文化・芸術活動の振興 (生涯学習課)	文化や芸術にふれる機会が充実し、明るく、楽しく、健康で豊かな生活が創造されています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	24.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	芸術劇場等の開催		
			2	美術館の来館者数	16,782人 (平成27年度)	15,371人 (平成28年度)	14,264人 (平成29年度)	18,000人 (平成31年度)	▲	2	地域の歴史・文化の啓発		
			【施策の評価と今後の方向性】 特別展における来館者数の減少や、グループ単位での来館者数の減少により、はるひ美術館の来館者数は減少傾向にある。「はるひ絵画トリエンナーレ」の開催など、才能ある新進作家の発掘・育成にも力を入れているはるひ美術館ならではの特徴を積極的に打ち出して、それを来館者数の増加につなげるための取組を進める。 芸術劇場や芸能発表会、文化展、納涼盆踊りなど、市民に優れた文化・芸術鑑賞の機会を提供するとともに、各種市民団体の発表の場づくりを行うことにより、市民の文化・芸術活動の振興を図ってきたが、文化活動を行う各種市民団体は高齢化が進んでおり、今後も各種イベントを通じて、若者・子供も含めた市民が身近に文化・芸術に触れる機会を積極的に提供していく。										
			3	文化・芸術活動を行う団体への支援									
			4	魅力ある美術館づくり									
5	絵画トリエンナーレの開催												
6 603	豊かなこととからだをはぐむまちをつくる  文化財保護の推進 (生涯学習課)	市内に存在する文化財の保存と活用が適切に行われ、地域の歴史・文化が継承・発信されています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	25.0% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	文化財の適切な保護		
			2	歴史資料展示室の来場者数	14,998人 (平成27年度)	15,914人 (平成28年度)	16,300人 (平成29年度)	20,000人 (平成31年度)	▲	2	文化財保護の啓発		
			【施策の評価と今後の方向性】 歴史資料展示室の来場者数は、毎年度テーマを設定して開催している企画展などの効果もあり、着実に増加しているものの、目標達成は難しい状況となっている。平成31年4月には文化財保護法が改正され、地域における文化財の総合的な保存・活用が求められていることなども踏まえて、今後も歴史資料展示室において魅力ある企画展を継続的に開催する。 県清洲貝殻山貝塚資料館のリニューアルが平成32年度に予定されており、それを契機として一層の文化財の保存・活用を図るため、県文化財保護室や（公財）愛知県埋蔵文化財センターとの共催イベントの開催など、関係機関と連携した取組を進める。										
			3	歴史資料の公開・展示									
			4	指定文化財の修理等への支援									
5	朝日遺跡の活用												
6 604	豊かなこととからだをはぐむまちをつくる  スポーツ・レクリエーション活動の振興 (スポーツ課)	スポーツ・レクリエーションの普及と健康を通じて、健康で豊かな市民生活がはぐまれています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	25.7% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	市民体育祭等の開催		
			2	週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合 ※満足度調査	23.7% (平成28年度)	同左	市民満足度調査 未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	清須ウォークの実施		
			3	総合型地域スポーツクラブの会員数	340人 (平成27年度末)	389人 (平成28年度末)	392人 (平成29年度末)	450人以上 (平成31年度末)	○	3	スポーツ活動を行う団体への支援		
			【施策の評価と今後の方向性】 総合型地域スポーツクラブ「きよすスポーツクラブ」は、会員募集リーフレットの配布やイベントの開催により認知度が高まっており、会員数は増加傾向にある。会員の年齢層は60歳以上が多くを占めており、今後は若年層や子育て世代をターゲットにして、新規入会者を増やす取組を進める。 市民レベルでのスポーツの普及・振興において中心的な役割を担う体育協会は、会員数が減少傾向にあることから、東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機ととらえて、会員数の増加に向けた取組を支援する。 清須ウォークは市のイベントとして定着しつつあり、山車保存会の協力を得て山車蔵の見学コースを設定するなど、市の魅力を体感できる内容となるように努めている。今後も各種市民団体との協働などにより、変化に富んだイベントを企画・検討していく。										
			4	総合型地域スポーツクラブの育成									
5	スポーツ・レクリエーション施設の管理・運営												



※達成状況については、目標値を上回る見込のものは◎、目標値を達成見込のものは○、目標値の達成が難しい見込のものは▲、現状値を把握していないものは―としている。

政策・施策 (施策の担当課)	施策の 目指す姿	達成度指標の状況・施策の評価と今後の方向性							施策の展開	
		No.	項目	基準値	28年度評価値	29年度評価値	前期計画目標値	達成状況※	No.	項目
7 702 つながりを大切にするまちをつくる 広報・広聴活動の充実 (人事秘書課)	多様な広報媒体を通じて、市民に市政情報が届けられ、アクセシビリティも向上し、市民の市政に対する関心や参加の意識が高まっています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	29.0% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	市民が必要とする情報の積極的な発信
		2	広報清須の紙面が読みやすいと思う市民の割合 ※満足度調査	54.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	市民が読みやすい広報づくり
		3	市ホームページのアクセス件数	587,863件 (平成27年度)	632,439件 (平成28年度)	755,286件 (平成29年度)	基準値から上昇 (平成31年度)	○	3	広聴活動の充実
		4	ふるさと納税による寄附件数	925件 (平成27年度)	1,984件 (平成28年度)	2,565件 (平成29年度)	2,700件 (平成31年度)	○	4	市民満足度調査の実施
		【施策の評価と今後の方向性】 メディアが多様化する中であっても、活字情報のもつ信頼性や保存性などの観点から、広報紙という活字メディアは依然として重要な役割を果たしていることから、広報清須では市民記者による記事を掲載するなど、紙面の工夫による読みやすさの向上を図りながら発行・全戸配布を行っている。市ホームページのアクセス件数は、平成26年のリニューアル以降は順調に増加しているが、今後も職員研修などを通じてアクセシビリティの向上を図るとともに、セキュリティ面を勘案しながら、SNSの利用など効果的なツールの活用を検討する。ふるさと納税による寄附件数は、返礼品贈呈事業の開始以降は順調に増加しているが、国からの要請の趣旨を踏まえながら、より多くの方に清須市を応援していただけるよう、魅力ある返礼品の設定などに取り組む。							5	「きよ丸」と「うるるん」の積極的な活用
									6	ふるさと納税制度を通じたPRの推進
7 703 つながりを大切にするまちをつくる 自治・コミュニティ活動の振興 (防災行政課)	自治・コミュニティ活動が活発化し、住民自治の促進と地域住民の融和が図られています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	25.3% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	自治・コミュニティ活動への支援
		2	ブロックや自治会等の地域の活動に参加している市民の割合 ※満足度調査	37.5% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	自治・コミュニティ意識の啓発
		3	自治会等への加入率	88.4% (平成27年度末)	87.3% (平成28年度末)	88.6% (平成29年度末)	基準値から上昇 (平成31年度末)	○	3	地区集会所整備への支援
		後期計画追加予定	地域のつながりを感じている市民の割合 (%) ※満足度調査							
【施策の評価と今後の方向性】 高齢化の進展などに伴って、自治・コミュニティ活動を取り巻く状況は大きく変化しているが、地域福祉や防災対策等の地域住民が連携して行う取組への支援を継続的に実施してきたことなどにより、自治会等への加入率はおおむね同程度で推移している。これまでに活動組織の基盤強化等を目的として、ブロックを単位とした自治・コミュニティ活動の促進を図ってきたが、今後は各ブロックのニーズに合わせた支援のあり方を検討するなど、今まで以上に市の支援を活用しやすい環境を整備するとともに、きめ細やかなアドバイスを行うことにより、活動の活性化に努めていく。										
7 704 つながりを大切にするまちをつくる 市民ニーズに応える行政運営の推進 (企画政策課)	市民のニーズにきめ細やかに対応しながら、計画的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営が行われ、市民サービスの質が向上しています。	1	市民満足度調査における満足度 ※満足度調査	21.0% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	1	電子自治体の推進
		2	市の施策全般について、事業効果を高める工夫や、効率的な事業実施の工夫ができていていると思う市民の割合 ※満足度調査	22.4% (平成28年度)	同左	市民満足度調査未実施	基準値から上昇 (平成30年度)	—	2	行政改革の推進
		3	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設設計画の策定	—	公共施設等総合管理計画の策定 (平成28年度)	施設の劣化状況調査等の実施 (平成29年度)	順次策定 (平成31年度)	○	3	公共施設等の総合的かつ計画的な管理
									4	職員の育成
		【施策の評価と今後の方向性】 第2次総合計画の政策体系に基づいた行政評価(施策評価・事務事業評価)の結果の公表などにより、市の施策・事務事業の取組状況を積極的に発信し、市民との情報共有を図るとともに、今後も定期的に市民満足度調査を実施し、市民ニーズの把握に努めていく。公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に進めるために策定した公共施設等総合管理計画に基づいて、これまでに施設の劣化状況、利用頻度、施設管理コストを把握するための調査を実施し、施設配置に関する考え方の整理を進めている。今後はその内容を踏まえて、個別施設設計画の策定に向けた取組を進める。							5	市民が利用しやすい市役所づくりの推進